

ひとりで悩まないで！～困ったときの相談窓口～

相談窓口		電話番号	相談時間・曜日
こころの健康相談統一ダイヤル		0570-064-556	9:30～17:00 月～金（祝）除く 
大阪府こころの健康総合センター こころの健康相談 わかぼちダイヤル（若者専用ダイヤル）		06-6607-8814	9:30～17:00（祝）除く こころの健康相談 月火木金 わかぼちダイヤル 水
大阪府妊産婦こころの相談センター		0725-57-5225	10:00～16:00 月～金（祝）除く
こころのLINE電話相談 QRコードからLINEの「友達」登録のうえ、 無料通話機能をご利用ください 「友達」登録後は、手続きのためすぐに電話 がかからない場合があります 「トーク」による相談は行っておりません		QRコード 	9:30～17:00 月～金（祝）除く 運営上「既読」になることがありますが、相談員には「トーク」の内容が伝わっていませんので、ご了承ください
関西いのちの電話		06-6309-1121	24時間・365日受付
地域包括 支援センター	六尾の郷	072-484-8668	8:30～17:30 月～金
	なでしこりんくう	072-485-2882	9:00～17:00 月～土
生活困窮者相談	ここサポ泉南	0120-968-141	8:30～18:00 月～金（祝）除く
消費者相談	泉南市消費生活センター	072-447-8099	10:00～12:00 13:00～16:00 月～金（祝）除く
法律相談	市役所・産業観光課	072-483-8191	9:15～11:55 要予約（先着8名） 木（月2～3回）
大阪府泉佐野保健所（精神保健担当）		072-462-4600	9:00～17:45 月～金（祝）除く
泉南市立保健センター（保健推進課）		072-482-7615	9:00～17:30 月～金（祝）除く

～ ご 存 知 で す か ？ ～



☆ 自殺予防週間（9月10日から9月16日）

自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を広く普及啓発することを目的に、自殺対策基本法では、9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と位置付けています。

☆ 自殺対策強化月間（3月）

年度末の3月に自殺者が増加することから、3月を「自殺対策強化月間」と定め、相談事業等自殺対策を集中的に展開するものとしています。

* 自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することを目的に定められ、相談事業等自殺対策を集中的に展開します。

発行：泉南市健康福祉部保健推進課
平成31年3月 泉南市自殺対策計画 概要版
〒590-0504 泉南市信達市場1584-1
電話（072）482-7615



泉南市自殺対策計画

いのち支える



基本理念

誰も自殺に追い込まれることのない泉南市を目指して

平成31年（2019年）3月

泉南市

1. 計画策定の趣旨

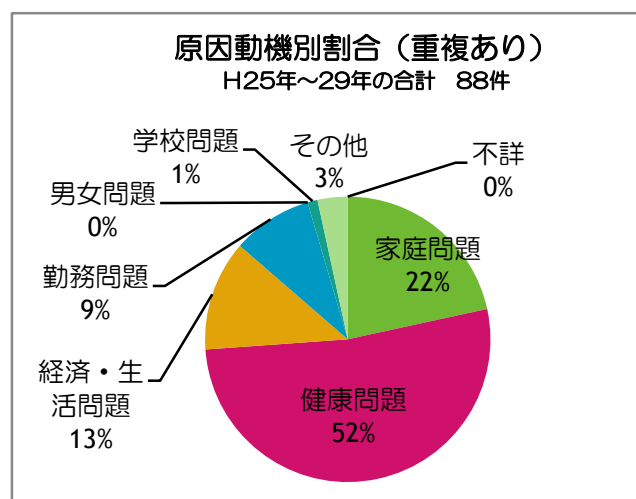
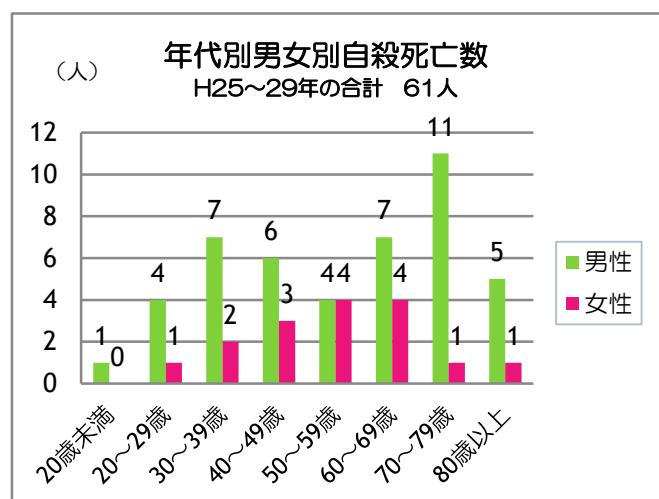
全国の自殺者数は平成10年以降3万人を超えていましたが、平成18年に自殺対策基本法が制定されて以降は減少傾向にあります。

自殺対策を更に総合的に効果的に推進するため、自殺対策基本法が改正され、すべての市町村が自殺対策計画を策定することになりました。

自殺はその多くが追い込まれた末の死であり、その多くが防ぐことのできる社会的な問題です。

本市では、市民一人ひとりのかけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強めていく中で「生きるための包括的支援」を推進するために本計画を策定し、全庁的に取り組んでいきます。

2. 泉南市の現状と課題



泉南市では、男性は70歳代、女性は50歳・60歳代が多く、原因動機別では健康問題、家庭問題、経済・生活問題が多くなっています。

3. 計画の期間と目標値

平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）

本計画の目標値は、平成35年の自殺死亡率を12.9（人口10万対）とします。

※平成27年自殺死亡率（平成27年と平成28年の平均値）：16.5

4. 推進体制

市民等の協力を得て、それぞれの分野で事業の推進を図るとともに、泉南市自殺対策推進本部会議や泉南市民健康づくり推進協議会等で、毎年度に進行状況を確認し評価します。

5. いのち支える自殺対策への取り組み～施策の体系～

基本施策

基本施策① 地域におけるネットワークの強化

- ・市内だけでなく、国や大阪府、医師会や警察など関係機関とのネットワークを強化します。

基本施策② 自殺対策を支える人材の育成

- ・市職員や関係機関の職員等に対しゲートキーパー養成研修を実施します。
- ・一般市民が、こころの健康について理解を深めるとともに、家族や住民の自殺のサインに気づき、見守りができるよう講座等を実施します。

基本施策③ 住民への啓発と周知

- ・市民一人ひとりが自殺予防対策の理解を深められるよう、リーフレットや啓発グッズ、相談窓口一覧を作成し、周知を図ります。
- ・精神保健福祉に関する講座を実施し、必要な人が必要な精神科医療につながるよう取り組みます。

基本施策④ 生きることの促進要因への支援

- ・地域住民が交流できる居場所づくりに取り組み、相談体制の充実を図ります。
- ・自殺未遂者や自死遺族等への支援を、関係機関と協力しすすめます。

基本施策⑤ 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ・教育委員会と協力し、子どものSOSの出し方教育を実施します。

重点施策

泉南市の自殺の特徴から、次の3つを重点的に取り組みます。

重点施策① 高齢者対策

- ・地域で介護を要する高齢者が、生活できるよう支援体制の充実を図ります。
- ・高齢者の健康や生活に対する不安の解消を図り、孤独や孤立を予防します。

重点施策② 生活困窮者対策

- ・居場所づくりや生活支援の充実を図ります。
- ・自殺対策と、生活困窮者自立支援制度の連動を高める仕組みづくりを構築します。

重点施策③ 勤務・経営者対策

- ・職場におけるメンタルヘルス対策を関係機関と協力し推進します。